

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	平和最終処分場
対象年月	令和5年10月

■埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量(毎月)

種類	数量(t)
焼却灰	0.91
焼却灰処理不適物	54.14
溶融飛灰処理物	346.72
破碎不適物	103.60
乾燥汚泥	
脱水汚泥	
下水道沈砂	11.41
下水道し渣	4.18
衛生工場し渣	6.87
火災不燃	
土砂ガレキ	
道路側溝汚泥	30.77
破碎後不燃物	353.59
その他(特定品目残渣)	0.98
その他(災害廃棄物)	
その他()	
合計	913.17

■水質検査の実施状況と措置(月1回)

項目	地下水		放流水	
	観測井No.1(上流)	観測井No.2(下流)	第1放流槽	第2放流槽
採取場所	観測井No.1(上流)	観測井No.2(下流)	第1放流槽	第2放流槽
採取日	10月6日	10月6日	10月18日	10月18日
検査結果が得られた日	10月31日	10月31日	11月1日	11月1日
塩化物イオン mg/l	40	20		
電気伝導度 mS/m				
水素イオン濃度(pH)			7.4	7.5
生物学的酸素要求量(BOD) mg/l			1.6	1.0 未満
化学的酸素要求量(COD) mg/l			6.4	5.3
浮遊物質(S) mg/l			1 未満	1 未満
窒素含有量(T-N) mg/l			6.9	2.9
検査結果(異常の有無)	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容	月 日 -	月 日 -	月 日 -	月 日 -

■施設の点検(毎月)

項目	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備	導水管等の凍結
点検日	10月30日	10月30日	10月30日	10月30日	
点検結果(異常の有無)	無	無	無	無	
必要な措置を講じた年月日とその内容	月 日 -	月 日 -	月 日 -	月 日 -	

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	平和最終処分場 第2期埋立地		
地下水、放流水の別	放流水		
採取場所	放流水槽		
採取日	第1 8月16日	第2 8月16日	(ダイオキシン類 8月17日)
検査結果が得られた日	第1 9月4日	第2 9月4日	(ダイオキシン類 10月23日)

■水質検査の実施状況と措置(年2回、ダイオキシン類は年1回)

項目	基準値	検査結果	
		放流水槽(第1)	放流水槽(第2)
アルキル水銀化合物 mg/l	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 mg/l	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
カドミウム及びその化合物 mg/l	0.03 以下	0.002 未満	0.002 未満
鉛及びその化合物 mg/l	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
有機燐化合物 mg/l	1 以下	0.02 未満	0.02 未満
六価クロム化合物 mg/l	0.5 以下	0.02 未満	0.02 未満
砒素及びその化合物 mg/l	0.1 以下	0.001 未満	0.001 未満
シアン化合物 mg/l	1 以下	0.02 未満	0.02 未満
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003 以下	0.001 未満	0.001 未満
トリクロロエチレン mg/l	0.1 以下	0.005 未満	0.005 未満
テトラクロロエチレン mg/l	0.1 以下	0.005 未満	0.005 未満
ジクロロメタン mg/l	0.2 以下	0.01 未満	0.01 未満
四塩化炭素 mg/l	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1-ジクロロエチレン mg/l	1 以下	0.005 未満	0.005 未満
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満
チウラム mg/l	0.06 以下	0.01 未満	0.01 未満
シマジン mg/l	0.03 以下	0.005 未満	0.005 未満
チオベンカルブ mg/l	0.2 以下	0.01 未満	0.01 未満
ベンゼン mg/l	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
セレン及びその化合物 mg/l	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
1,4-ジオキサン mg/l	0.5 以下	0.05 未満	0.05 未満
ほう素及びその化合物 mg/l	50 以下	0.9	0.7
ふっ素及びその化合物 mg/l	15 以下	0.29	0.15 未満
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/l	200 以下	3.8	3.3
水素イオン濃度	5.8~8.6	7.5	7.8
生物学的酸素要求量 mg/l	60 以下	1.2	1.0 未満
化学的酸素要求量 mg/l	90 以下	4.7	5.6
浮遊物質 mg/l	60 以下	1 未満	1 未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 mg/l	5以下(鉱油類)	1.0 未満	1.0 未満
	30以下(動植物油脂類)	1.0 未満	1.0 未満
フェノール類含有量 mg/l	5 以下	0.05 未満	0.05 未満
銅含有量 mg/l	3 以下	0.10 未満	0.10 未満
亜鉛含有量 mg/l	2 以下	0.10 未満	0.10 未満
溶解性鉄含有量 mg/l	10 以下	0.17	0.05 未満
溶解性マンガン含有量 mg/l	10 以下	0.02 未満	0.02 未満
クロム含有量 mg/l	2 以下	0.02 未満	0.02 未満
大腸菌群数 個/cm ³	3000 以下	0	0
窒素含有量 mg/l	60 以下	5.0	4.6
リン含有量 mg/l	8 以下	0.52	0.73
ダイオキシン類 pg-TEQ/l	10 以下	0.00010	0.000027
検査結果(異常の有無)		無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日	月 日
		-	-

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/l)を下回ることをいう。

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	平和最終処分場 第2期埋立地	
地下水、放流水の別	地下水	
採取場所	観測井No.1(上流)	観測井No.2(下流)
採取日	8月17日 (ダイオキシン類 8月17日)	8月17日 (ダイオキシン類 8月17日)
検査結果が得られた日	8月31日 (ダイオキシン類 10月23日)	8月31日 (ダイオキシン類 10月23日)

■水質検査の実施状況と措置(年1回、ダイオキシン類は年1回)

項目	基準値	検査結果	
		観測井No.1(上流)	観測井No.2(下流)
アルキル水銀 mg/ℓ	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
総水銀 mg/ℓ	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満
カドミウム mg/ℓ	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
鉛 mg/ℓ	0.01 以下	0.002	0.001 未満
六価クロム mg/ℓ	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
砒素 mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
全シアン mg/ℓ	検出されないこと	0.01 未満	0.01 未満
ポリ塩化ビフェニル mg/ℓ	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
トリクロロエチレン mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
テトラクロロエチレン mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
ジクロロメタン mg/ℓ	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
四塩化炭素 mg/ℓ	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン mg/ℓ	0.004 以下	0.0004 未満	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.1 以下	0.002 未満	0.002 未満
1,2-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン mg/ℓ	1 以下	0.001 未満	0.001 未満
1,1,2-トリクロロエタン mg/ℓ	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン mg/ℓ	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
チウラム mg/ℓ	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
シマジン mg/ℓ	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
チオベンカルブ mg/ℓ	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
ベンゼン mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
セレン mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
1,4-ジオキサン mg/ℓ	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
クロロエチレン mg/ℓ	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
ダイオキシン類 pg-TEQ/ℓ	1 以下	0.036	0.022
検査結果(異常の有無)		無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日	月 日
		-	-

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/ℓ、全シアン0.1mg/ℓ、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/ℓ)を下回ることをいう。